

地域文化施設の英会話講座運営事業委託に係る公募型プロポーザル 質問及び回答

No.	質問内容	回答
1	実施要項 6「応募書類」(8)の「同種業務の実績確認のため、同種業務の契約書の表紙及び完了届」について、昨年度の江東区との契約書または完了届を提出してもよいのでしょうか。	お見込みの通りです。
2	直近 3 年度分の契約金額(税抜)および受託事業者名をご教示ください。	契約金額(税抜) 2023年度 6,032,000 円 2024年度 5,568,000 円 2025年度 5,568,000 円 受託事業者 3年とも株式会社シェーンコーポレーションです。
3	各講座の開講日程及び開講時間について、令和 7 年度の予定をご教示ください。また、令和 6 年度の実績についてご教示ください。	令和7年度の開講予定は、別紙1「英会話資料集」をご確認ください。開講日は、例として1クラス分を添付いたしますのでご確認ください。(別紙2「中級英会話実施要項」。)8月を除く指定の曜日で、ほぼ毎週開催しております。 令和6年度の開講実績は30クラスです。
4	仕様書 9(5)とありますが、令和 6 年度に派遣されていた講師の出身国、英語教授資格保有者数、英語教授経験年数の内訳をご教示ください。	講師の出身国・英語教授資格保有者数、英語教授経験年数の内訳については、受託運営事業者の人事に関する専管事項と考えております。仕様書9(5)の要件を満たす講師を確保することを応募条件としております。

5	仕様書 9(4)とありますが、コーディネーターはあくまで講師の管理を担当し、講座には同席しないという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	各講座の受講料、教材費について、令和 6 年度の実績をご教示ください。	受講料26,000円×2期(前期・後期) 教材費100円～5,600円となります。
7	令和 6 年度の年度途中の講師の退職、交代要請の有無についてご教示ください。	受託事業者には、講師の実務を委託しており、講師の人事については事業者の責任で管理していただいております。交代要請は1件ありました。
8	講師の年間勤務日数および 1 日の実働時間について、令和 6 年度の実績をご教示ください。	1講座につき、年間勤務日数:16回×2期(前期・後期) 実働時間は90分(準備時間は含まず)です。
9	講師が遅刻・欠勤をした際の対応について、令和 6 年度の実績をご教示ください(例:代行講師が配置される、等)。	講師の遅刻 実績:1件 理由:講師が電車を乗り間違えたため。 対応:20分間の遅刻だったため、翌週10分、翌々週10分、レッスンを延長しました。 講師の欠勤について 実績:1件 理由:講師急病のため 対応:振替レッスン日を設けました。
10	仕様書 2(1)②オンラインクラスの実施について、令和 6 年度の実績(実施回数、対面ではなくオンラインクラスを実施した理由)をご教示ください。	実施回数16回(前期のみ) 理由:オンラインクラスは「コロナ禍でも、遠方の方でも参加できる英会話クラス」として2022年度に開設しました。2023年度も開設しましたが、需要の減少により前期のみの実施となりました。

11	現在実施中の各講座の参加者数は何人でしょうか。レベルアップコース・単科コースそれぞれにご教示いただけますと幸いです(総数でも結構です)。	令和6年度後期の実績は以下の通りです。 レベルアップコース:304名(クラス数25) 単科コース:56名(クラス数5)
12	別紙1 [実施要領]の6 応募資格の(8)に関する内容で、「同種業務の実績確認のため、同種業務の契約書の表紙及び完了届」との記載がありますが、契約書の表紙及び完了届の代わりとして、以前受託しておりました「江東区英会話講座運営事業」にて当方から発行した請求書を提出させていただくことは可能でしょうか。	実績の確認ができないため、契約書の表紙と完了届をご提出ください。
13	別紙2 [仕様書]の7 委託費の支払に関する部分で、 (2) 提携講座:半期終了後、受講生から徴収した受講料から手数料、施設利用料金等必要経費を差し引いた金額を実績により精算し、支払うとありますが、「手数料、施設利用料金等必要経費」の金額はそれぞれどの程度になりますでしょうか。ご教示いただける範囲内でご回答いただけますと幸いです。	令和6年度の「手数料、施設利用料金当必要経費」の実績は以下の通りです。 前期:854,500円(税込み) 後期:884,050円(税込み)
14	別紙2 [仕様書]の9 その他の(2)に関する部分で、「直前の変更」とは、実施予定日前日正午以降を指しているのでしょうか。また、実施予定日前日正午までの変更の場合でも、当方で必要な経費が発生する際は、委託者からの支払いはあるという理解で宜しいでしょうか。	「直前の変更」の区切りに関してはお見込みのとおりです。天候等による委託者側の中止判断が該当します。受託者側の理由で直前の変更がある場合は、協議の上判断したいと考えています。
15	別紙4 提案事項の2 英会話講座運営事業委託の理解度・実績の(5)ですが、具体的な期間(いつからいつまで)の情報が必要かをご教示願います。	年度途中の事由を確認したいので、契約年度期間(4月～3月)で発生した内容をご回答ください。

